

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 三原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.4%
全職員	66.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.6%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	99.3%
本庁係長相当職	91.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.3%
31～35年	95.0%
26～30年	91.0%
21～25年	88.9%
16～20年	80.8%
11～15年	84.3%
6～10年	89.4%
1～5年	88.1%

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員には、週の勤務時間が20時間未満の会計年度任用職員、及び特定任期付任用職員は含んでいません。
- ・ 指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。